

令和7年度予算編成方針について

1. 本市を取り巻く状況と国県の動向

◎国の概況

政府は、令和6年6月21日に『経済財政運営と改革の基本方針2024 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現〜』を閣議決定しました。日本経済は現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、これまでコストカットが続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題としています。そのために、短期的には、物価上昇を上回る賃金上昇を達成、定着させるとともに、GX・DX等の成長分野において戦略的な投資を速やかに実行し、生産性を高めることで、デフレからの完全脱却を図るとしています。また、中長期的には、全世代型社会保障の構築や子ども・子育て支援加速化プランに盛り込まれた施策の着実な実施等により少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさや幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現を図るとしています。また、経済あつての財政であり、財政政策は民間投資を喚起する潜在成長率の引き上げと社会課題の解決に重点を置き、賃金や調達価格の上昇を適切に反映しつつ、新技術の社会実装やDXによる生産性向上、公的サービスの広域化・共同化や産業化による公的部門の効率化等を進めることで、経済再生と財政健全化の両立を図るとしています。地方財政については、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、令和7年度から令和9年度までの3年間について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方針が示されました。よって、交付税交付団体である本市にとって、歳入一般財源総額は一定確保されますが、大きな伸びは期待できないものとなっています。

政府の『中長期の経済財政に関する試算』において、2024年度の経済成長率は、足下では一部自動車メーカーの生産・出荷停止等に伴う影響はあるものの、今後は賃上げを始めとする所得の増加や堅調な設備投資を背景として回復し、実質0.9%、名目3.0%程度と見込まれています。その後も民間需要主導の緩やかな成長が見込まれており、現時点では政府が目標とする2025年度のプライマリーバランスの黒字化が達成される見通しとなっています。

令和7年度予算編成に向けては、8月31日を期限として各省庁に対し概算要求を求め、要求総額は過去最大となる117兆円超になる見通しで、課題事項の物価高騰対策や賃上げ促進環境整備対応などについて現段階で金額を示さない枠外事項要求が山積しており、予算編成過程でさらに積み上がると見込まれます。また、総務省の地方財政収支の仮試算においては、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、税等を3.5%増、地方交付税を1.7%増、財源不足を補うため交付税の代替財源である臨時財政対策債を70.4%増とし、財源不足により国と地方が折半して借金することを引き続き解消したうえで、地方一般財源総額を2.0%増とされています。

また、物価高騰対策として今秋を目途に経済対策を取りまとめ、財源としては補正予算の編成も視野に入れていることから、今後の国の動向に留意が必要です。

◎滋賀県の概況

滋賀県では、令和6年3月に「財政見直し」の再試算を行ったところ、社会保障関係費の増加や国スポ・障スポをはじめとする大規模事業の進捗など財政需要の増加に伴い、令和7年度から令和12年度までの6年間で累計626億円の財源不足が見込まれ、今後中長期的に公債費も増加基調にあることから、財政健全化に向けた取組は喫緊かつ重要な課題となっています。

令和7年度当初予算編成に向けては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、「国スポ・障スポ」の開催および「大阪・関西万博」への参画を進めるとともに、それらを契機に生まれた有形無形の価値やつながりが、レガシー（遺産）として次世代に引き継がれるように取り組むことを重点テーマにするとともに、「子ども・子ども・子ども」、「ひとづくり」、「安全・安心の社会基盤と健康づくり」、「持続可能な社会・経済づくり」、「CO2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進」の5つの柱に沿って施策に取り組むとしています。また、人口減少が進行する一方で、外国人県民が過去最多を更新するなど、社会構造がこれまでにないスピードで変化することが見込まれるなか、「これまでの延長線上に未来はないのではないか」との認識のもと、一般財源ベースで5億円程度を目標に既存事業の見直し等を進め、限りあるヒト・財源の有効活用を図るとされていることから、今後の県予算編成の動向に留意が必要です。

◎本市の状況

令和5年度決算において、歳入の根幹をなす市税は、コロナ禍からの回復基調の継続により市民税が増加、固定資産税が家屋の新築等により増加したことが要因で前年度と比べ増加しました。地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、市税等の増加もあり、前年度と比べ減少しました。このことから、財政調整基金繰入金を除く一般財源は前年度より約0.3億円の増加となりました。一方、歳出においては、コロナ対策経費の減少や前年度に子ども・子育て支援基金を増強した影響が大きく、決算規模は減少しました。また、ふるさと納税などの歳入確保に努めた結果、基金残高の増強および市債残高の減少となりました。

令和6年度の当初予算は、市民の想いと市の事業の好循環を生み出す新たなステージに向けた『夢と愛を育み、いざ出陣実行予算』と位置づけ、「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安心安全な生活基盤の強化」、「活力ある地方創り」、「GX・DXの推進」をキーワードに配分した予算とし、本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営の両立を図るため、財政調整基金を9.8億円、加えてふるさと応援基金活用枠を約16.3億円の取り崩しとしています。

令和6年度以降の見通しにおいては、9月に中期財政計画を公表しましたとおり、少子高齢化による社会保障関係費や物価高騰の影響による経常経費の増加に加え、市庁舎整備事業、安土コミュニティエリア整備事業、小中学校長寿命化事業といった大型施設整備事業の支出が本格化するため、財政出動は必至の状況であり、これまで蓄えてきた基金と抑制を図ってきた市債のバランスが極めて重要となります。施設整備完了後においても後年度の公債費増加は避けられないことから、実効性と結果を出す行財政改革および意識改革への取り組みが必要となります。

よって、このような真に大きな転換を迎える中で、市民に寄り添い、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供し、新たな行政課題にしっかりと対応する必要があることから、すべての事業において、社会経済情勢や10年先の近江八幡市を見据え、エビデンスに基づく目的や最終的な効果のイメージを明確化したうえで、改めて原点に立ち返るゼロベースからの見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の優先順位と取捨選択、事業の効率化と費用対効果（ワイズスペンディング）、あわせて斬新なアイデアによる歳入の確保などの聖域のない改革を、スピード感と緻密さをもって、全ての職員が取り組んでいくものとします。

2. 予算編成の基本方針及び基本的な考え方について

◎全体的事項

① 基本目標

市の最上位計画である『近江八幡市第1次総合計画』（平成31年3月策定：計画期間 平成31年度～令和10年度）に掲げられている6つの基本目標を柱として、効率的かつ効果的な施策の展開を図り、将来のまちの姿を示す【人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」】の予算を編成するものとします。

- (1) 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます
- (2) 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります
- (3) 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます
- (4) 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します
- (5) 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます
- (6) 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

② 予算

当初予算編成において全ての一般財源を予算化することで、補正予算に対応するための財源は確保しておらず、「歳入に見合った歳出」の原則に基づき、行政の持続性の観点から持続可能な体質の実現のため、決算総額を想定（通年予算）したものとし、財政の健全化に取り組むものとします。

したがって、各部課においては、更なる予算要求の精度の向上と要求内容の責任が問われることになること、つまり当初予算編成時から「補正予算で対応できる」といった安易な考え方は捨てていただく一方、予算が不足することを懸念した過剰な見積もりや身の丈に合わないフルスペックの見積もりは避け、現状に見合った必要な事業予算を確実に見積もった「年間予算」という考えを認識して予算要求ください。

③ 予算編成方式

これまでの編成方式の基本的な考え方を引き継ぎ、前年度と同様の編成区分とする『枠配分・基金対応事業枠併用方式』による予算編成方式とします。枠配分の対象を地方財政の構造上歳入一般財源とし、数値目標を設定することで、単なる積み上げ要求ではなく、各部の予算編成の主体性・自律性を尊重し予算編成能力を高めることを狙いとしています。

当初1次は枠配分対象外経費、もしくはあらかじめ事業を指定した基金対応事業、当初2次は枠配分対象経費とします。当初2次においては、本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を目指すとして、ふるさと応援基金の活用を引き続き推進します。

④ 歳入一般財源について

市税については、令和6年度の賦課状況を鑑み、市民税は定額減税の影響がなくなるとともに景気回復、固定資産税は新增築家屋の増加とし、前年度当初予算より5.7%増加で見込んでいます。しかしながら、市税が歳入の根幹であることを踏まえ、今後の景気経済状況や税制改正等の動向を注視するとともに、徴収方法についてもより一層検討を加え、見積もりの精度向上を図ってください。

地方交付税のうち普通交付税については、一定の行政サービスを提供できる財源保障機能を有することから市税等の増減収分7.5%に逆連動する仕組みですが、人事院勧告による職員給与費や社会保障関係費等の増加が市税等の増加を上回る見通しのため、普通交付税と臨時財政

対策債を合わせた額は、令和6年度の交付状況を鑑み、前年度よりも3.9%増加で見込んでいます。

よって、基金繰入額を除く歳入一般財源総額としては5.5億円増加と現段階では見込んでいます。

歳入一般財源は、過大な見積もりが赤字決算の要因になることを意識しつつ、景気経済情勢と交付実績の連動、および現段階での情報により最大限予算化しています。今後の景気経済状況や国県の動向を注視することに努めてまいります。が、不足する財源については基金での追加対応しか残されていないことを強く認識願います。

⑤ 当初1次予算について

1) 枠配分対象外経費について

職員給与費、法令に基づき国県と負担割合により実施する扶助費（国県負担金を財源とする扶助費、以下、法定扶助費という）および公債費等について、既に要求を受付け、事務査定を行いました。が、再度、決算見込額を想定した確認を行ってください。

2) 基金対応事業について

基金対応事業は、当初2次の枠配分額とは別枠で対応することとし、所要一般財源は基金充当により確保されますが、基金残高には限りがあることから、財源確保と事業費の精査が必要です。また、主要事業になることから、事業の目的、内容、スケジュール、効果について明らかにした説明責任が求められることを認識ください。

ア) 大型施設整備事業枠（公共施設等整備基金、ふるさと応援基金で対応）

道路等インフラを除く建物施設整備で、おおよそ3年間以上年度をまたがり、総事業費5億円以上を目安とする大型施設整備事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、事業進捗状況を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとしますので、事業スケジュールや概算要求時の内示指示事項も含め、改めて事業費の精査に努めてください。

- ・新市庁舎整備事業（※関連施設事業含む）
- ・文化会館長寿命化改修事業
- ・安土コミュニティエリア整備事業（※関連施設事業含む）
- ・八幡西中学校施設整備事業
- ・八幡東中学校施設整備事業
- ・子ども・若者育成支援施設整備事業

イ) 市長公約子ども支援事業（子ども・子育て支援基金で対応）

単年度約1億円以上を目安とするソフト事業で、事業継続の担保として、一定期間の財源を基金に積み立てた公約事業を対象とします。既に概算要求額を確認していますが、県の補助制度スキーム、医療費の動向や対象者数等の決算想定額を見極めた中で、改めて当初2次予算要求の時期に当初1次として本要求するものとします。

- ・子ども医療費助成事業
- ・学校給食費多子世帯支援事業（※歳入減免含む）

⑥ 当初2次予算について

令和7年度の歳入一般財源総額（基金繰入額を除く）は最大限予算化し、前年度当初予算を上回る規模を確保しているところです。歳入一般財源総額から当初1次の枠配分対象外経費に必要な一般財源を差し引いた額が枠配分額となります。これまでと同様、財政調整基金より一定額（2.5億円）の繰り入れを行うことで、

枠配分要求額は、前年度当初予算より一般財源ベースにおいて、5.8%の削減。（前年度物価高騰重点支援対策事業にかかる一般財源を除いたベースでは3.1%の削減）

前年度で活用したふるさと応援基金充当事業のうち、事前調査に基づき、引き続きふるさと応援基金を活用する前提での算定。さらに、新規または拡充事業に限り、総額3億円のふるさと応援基金特別枠を別枠設定とします。

なお、前年度と同様、扶助費や施設維持管理経費、医療費会計への法定繰出金等は、経常的で固定的な経費であり削減し難い経費のため、伸び率等を勘案した中で、優先的に枠配分額を算定していますので、部ごとに削減率は異なります。さらには、社会保障関係費の増加に加え、物価高騰など経常的経費の増加の影響により、政策的経費に投入できる一般財源が狭まることになり、見た目以上にハードルが高い削減率であることに留意してください。

配分は部単位で行いますので、これまで以上に部内における積極的な議論が重要となり、各所管課のテリトリーを度外視した、事業の取捨選択や事業手法の抜本的見直しについての真剣な議論が必要です。全事業の一律削減といった小手先手法や最終判断を査定に委ねるのではなく、限りある財源という制約のなかで面白みを感じながら工夫し身の丈に合った要求とし、枠配分を達成する要求としてください。

枠配分を達成するためには、次のいろいろな観点に目を向けることが非常に重要となります。

- ・ 地方自治法第2条第14項に基づく『最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。』を念頭に、市民サービスへの課題解決と効率的な提供
 - ・ 改めてゼロベースから見直し、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底
 - ・ 事業の選択と集中による優先順位と市民ニーズの把握に努め、その必要性や効果、経費積算の妥当性を見極め
 - ・ 市民サービスを維持しながら経費を抑制できる他の手法を提案
 - ・ 事業当初の目的を達成している場合は廃止
 - ・ 歳入確保に向け、受益者負担の適正化はもとより斬新なアイデアによる新たな歳入提案
 - ・ 将来の歳出抑制に繋がる予防的経費は、中長期的な視点から事業効果が損なわれていないかの検証
 - ・ 決算等で多額の不用額が生じている場合は、積算や事業量を精査し不用額の縮減 など
- また、枠配分額を超過する要求については、「歳入に見合った歳出の原則」を堅持するため、行政改革査定として削減提案を実施し、見直しを求めます。

⑦ 当初2次におけるふるさと応援基金の活用について

歳入確保の取り組みとして非常に好調なふるさと寄附金については、令和6年8月2日付け部長会資料「令和7年度当初予算編成方式について」では、13億9千万円を活用するとしていましたが、本市の特色ある取り組みと持続可能な財政運営（枠配分の達成）の両立を図るために、特別枠として3億円を追加し、総額16億9千万円を2段階の活用として実施します。「ふるさと納税」の本来の趣旨である「地方で生まれ育ち都会に出られた方から生まれ故郷への恩返し」「お世話になった地域、応援したい地域への貢献」という観点から、「子ども・子育て施策」や「高齢者施策」にも積極的に活用します。

1) 対象とする要件

- ・本市の今後の発展を見据え、対外的に本市をアピールでき、関係人口の増加や今後の寄附に繋がることが期待できる独自事業（既存事業の見直し含む）
- ・市民が直接享受する（実感できる）事業
- ・既存、新規および拡充は問わない、ハードソフトも問わない
- ・ハード事業（実施設計費、工事請負費、備品購入費、ハード整備補助金等）
- ・ソフト事業（市民が直接享受する補助金、報償費、委託料、扶助費等）
- ・1事業の事業費が100万円以上
- ・キーワード「子ども・子育て支援」、「高齢者生きがい」、「安全・安心な生活基盤」、「活力ある地方創り」、「GX・DX」
- ・充当する予算科目名称は、事業単位で個別事業予算化、あるいは充当科目が細々節（委託料や補助金）のみである場合は細々節の科目名称を個別化して際立たせる

【活用不可のもの】

- ・予算編成における当初1次義務的経費（人件費、扶助費、公債費）
- ・経常的な施設維持管理経費（指定管理者委託や包括運営委託を含む）
- ・法令によって負担しなければならない経費
- ・各種団体への運営補助金
 - ※団体が事業を臨時的に実施するための充当は可能
- ・行政内部の事務的経費（計画策定、基本設計を含む）
 - ※ただし、行政内部事務にかかるデジタル化によって将来業務効率を目指す事業については、既存事務経費との並行期間のみを充当可能期間と限定するものとし、その後は、業務効率が図れた効果額（一般財源）で補うものとします。

2) 2段階活用（総額16億9千万円）

【1】前年度からの事業を継続するため、13億9千万円を各部に配分

前年度に充当した事業のうち、事前調査に基づき各部に配分しています。配分額を超えての要求は出来ません。

【2】新規または拡充枠に限り、3億円の特別枠を別枠設定

各部における特色ある事業を機動的かつ柔軟に対応していく判断から、あらかじめ部ごとに配分せず、事項別要求とし、枠配分外で要求できる特別枠を設定します。

新しい課題に挑戦して失敗を繰り返し修正して成功に導く（トライアンドエラー）といった実証実験的の事業も対象とします。なお、一般財源枠配分を達成した部の特別枠要求事業は、優先的な採択基準の一つとします。

3) 『ふるさと応援基金活用審査会』の設置

特別枠について、充当事業の事業目的、事業スキームおよび事業効果を活用の適正、妥当性を審査します。11月20日（水）に開催予定ですが、詳細は後日通知します。

⑧ 国県の動向への的確な把握と対応について

国県の物価高騰対策や賃上げ促進環境整備対応にかかる内容の具体的な取扱いについては、動向の情報収集と的確に把握した上で、予算編成過程にて適切な対応を図るものとします。

⑨ 行政改革との連携について

行政経営改革指針及び行政経営改革実施計画（令和7年度中に次期指針・実施計画を策定予定）に基づき、着実な行政経営改革を進めるとともに、新しい地方自治の担い手としての創造を目指しているところです。

自治体の経営資源が制約されるなか、多様化する公共サービスを的確に実施するために、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性や品質の向上、手続きのオンライン化やワンストップ化、機能追加や情報連携の整備を進める等、DXを意識した業務改善に取り組むとともに、これらを活用した行政運営の簡素化や効率化、コスト削減を職員一人ひとりが念頭に置きながら、事業の精査に積極的に取り組んでください。

また、公共施設の適切な活用と維持管理を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理に努めてください。

⑩ 施策評価との連携について

令和6年度から「第1次総合計画 基本計画」の施策単位での評価を試行的に行っているところです。総合計画基本計画の施策単位で「めざす姿」の実現に向けて取組状況を確認し、今後の計画的かつ適正な行政運営に活かしていくこととしています。評価内容を考慮し、コスト意識と時代の流れを汲み、事業の統廃合のみならず、真に必要な事業の新設等、効果的で優先順位に基づく自発的な事業の選択を行い、予算要求に反映してください。

⑪ 予算編成過程の公開について

市政運営の透明性の向上と市民の市政参画を推進するために、「予算の見える化」として、予算編成過程の公開をしています。枠配分額や見積要求額、予算見積にかかる部の方針等の公開を予定していることから、これらの公表を念頭において予算見積を行い、市民への説明責任を果たしてください。

⑫ 令和7年度予算編成の留意点について

1. 新庁舎移転に関連する予算要求の見直し

新庁舎では更なるDX推進、フリーアドレス等で現在の書類、消耗品の量を置くスペースはありません。移転前に減量を全庁的に進めていきます。

1) 電子決裁およびペーパーレス促進に伴うパフォーマンスチャージ料の削減

＜全体目標：R4年度決算（電子決裁導入前）から50%削減＞

※市民配布物、庁外出席者会議資料等は除く

2) 消耗品費の予算要求の集約化

用紙類やペン類等、各課共通で必要とする経費について、部単位で原則1所属に集約化を図ります。ただし、下記の考え方のとおりとします。（詳細については、資料③予算編成手順等の留意点にて別途説明します。）

※原則として、建物別、エリア（階層）別とし、特別会計、補助対象経費は集約対象外とします。

例) 総合政策部の集約例 4グループ（10所属→4所属が予算要求）

Aグループ：本庁2階 文化振興課、観光政策課、まちづくり協働課

Bグループ：本庁3階 秘書広報課、企画課、市民生活・産業支援室、行政改革課、情報政策課

Cグループ：文化会館 文化会館（特別会計） ※集約対象外

Dグループ：旧土地開発公社跡地 魅力発信課

※新庁舎移転後は消耗品集約化により1つの課で一括予算要求を検討

3) 高性能パソコン、モニター、タブレット等の個別予算要求

※情報政策課からの一括供給、配給予定外の機器等は各課で要求してください。

2. 予算ヒアリング時間の短縮化に向けて

事業量や予算額の増加により、年々予算ヒアリング時間が長時間になっているため、確認事項を书面化することで、ヒアリング時間の短縮を図ります。

1) 増減理由書の作成（様式3-3追加）

※皆増、皆減及び100万円以上の増減要求には理由を記入（細々節単位）

3. 予算編成説明会視聴カウントの実施について

前年度より、DXの加速化と業務の働き方改革の一環として、説明内容を動画で配信していますが、予算要求および資料作成において、対面式説明時より説明会資料の確認や理解がされていないケースが散見されます。よって、動画配信の有効性を検証するために、今年度は視聴把握を行いますので、あらかじめご了承願います。

4. 【予告】財務会計システム電子決裁に伴う事務決裁規程等の見直し（予定）

現在、令和7年4月から支出負担行為等の調書類の決裁区分および決裁額の見直しを検討しているところです。詳細が決定次第、通知します。